

平成29年北上市議会北政会活動報告書

月 日	内 容	場所
4月28日	総会 (1) 平成29年度事業計画（案）及び収支予算（案）について (2) 役員について	議事堂 第4委員会室
5月18日 ～19日	県外研修 『第9回 日本自治創造学会研究大会』 講演「地方議員のマナーと新たな議会の責務」 穂坂 邦夫（日本自治創造学会理事長） 講演「人口減に挑む」 吉川 洋（立正大学教授・財政制度等審議会会长） 講演「自治体のスマート改革」 上山 信一（慶應義塾大学教授・都政改革本部特別顧問） パネルディスカッション「人口減少と高齢化を乗り越える」 パネリスト 牛山 久仁彦（明治大学教授） 金井 利之（東京大学大学院教授） 土井 丈朗（慶應義塾大学教授） 宮台 真治（首都大学東京教授） コーディネーター 佐々木 信夫（中央大学教授） 講演「財政と民主主義の将来」 小林 慶一郎（慶應義塾大学教授） 講演「人口減少社会における地域づくりの展望」 牧 慎太郎（総務省地域力創造アドバイザー） 講演「自治体改革の実現力」 元吉 由紀子（自治体改善マネジメント研究会代表） 講演「人口減における自治体イノベーション」 今井 照（福島大学教授） 講演「地方議会の役割と再生」 谷 隆徳（日本経済新聞編集委員兼論説委員） 八重樫 七郎 議員、高橋 孝二 議員、及川 誠 議員、 佐藤 恵子 議員、高橋 晃大 議員 参加	東京都 千代田区 明治大学 アカデミー コモン棟3階
5月20日	県内研修 『議会事務局シンポジウム』 テーマ『議会改革第二ステージと議会事務局のカタチ・シゴト』 基調講演 北側 正恭（早稲田大学名誉教授） 先進議会プレゼン 目黒 正三郎（会津若松市議会議長） 研究会プレゼン 清水 克士（大津市議会局課長）／西科 純 （前芽室町議会事務局長）／駒林 良則（立命館大学教授）／ 中道 俊之（前滝沢市議会事務局長） 及川 誠 議員、佐藤 恵子 議員 参加	岩手県 北上市 おでんせプラ ザグローブ

11月29日 ～ 12月1日	県外視察 (1) 和歌山県白浜町『テレワーク施策について』 (2) 和歌山県有田市『原産地呼称管理制度について』 (3) 大阪府泉佐野市『地域通貨システムについて』 会派所属議員全員参加	和歌山県 白浜町 有田市 大阪府 泉佐野市
平成30年 1月30日	県外研修 «人口減少時代における議会の政策形成と議員のあり方in東京» 講演『地方創生、政策形成を考える』 『議会改革、地方議員を考える』 講師 佐々木 信夫 (中央大学大学院教授) 高橋 孝二 議員 参加	東京都 豊島区 アットビジネ スセンター池 袋駅前別館
2月27日 ～28日	中央官庁等視察 テーマ 『平成30年以降の米政策について』 説明者 農林水産省 政策統括官付 穀物課 山根 純 企画官 農産企画課米穀受給班 富吉 要一郎 テーマ 『子育て支援の概要・最近の動向について』 説明者 内閣府子ども・子育て本部 小田 裕 及川 誠 議員、佐藤 恵子 議員 参加	東京都 千代田区 衆議院 第二議員会館

平成30年4月17日提出

北上市議会北政会
会長 八重樫 七郎

視察・研修等報告書

平成 29 年 5 月 22 日

北上市議会議長様

北上市議会 北政会
代表 八重樫 七郎

次の 視察・**(研修)**について結果を報告します。

期間(期日)	平成29年5月18日(木)~19日(金)
視察先	日本自治創造学会 第9回研究大会
視察内容 または 研修事項	『～前例から創造へ～ 人口減・高齢化を乗り越える』 場所:明治大学アカデミーコモン棟 (東京都千代田区神田駿河台1-1)
参加者	八重樫七郎／及川誠／高橋晃大／佐藤恵子／高橋孝二 (佐藤重雄議員は療養のため欠席)

【内容及び所感】

八重樫七郎議員
● 『財政と民主主義の将来』講師 小林慶一郎氏
トランプ大統領の経済政策はおおまかにいえば、「保護主義」・「減税と国境税つくる。企業を国内回帰させる」「オバマケア(2010年に成立したオバマ政権での国民皆保険の見直し)が公約であるが、実現は不透明。就任 100 日になるが混迷している。
日本への影響があるものは、TPP からの米国離脱、減税、インフラ整備については長期的には悪影響。また、保護主義、関税、ドル安誘導も日本にとっては悪影響である。トランプ大統領は「忘れられた人々」低所得層の不満をくみあげる、ポピュリズム(大衆迎合主義)で選挙で勝ち上がったとのこと。トランプ大統領は、移民入国制限の大統領令(6カ国)に署名したが、裁判所が大統領令を指し止めた。司法の独立がいつまで続くのか憂慮するところである。

日本経済の現状と展望であるが、短期的にはアベノミクスは当面成功したといえる。

しかし、デフレ脱却は不透明である。一方、労働市場は失業率は低い、株価、インフレ率はまずまず、雇用環境は決して良くない。

ただ、長期的には社会保障や財政破綻など将来的な不安が続いている、消費や投資が低迷している。将来不安に備え貯蓄の機運が高く、デフレと低成長の長期化が心配される。学術的にはテールリスク「確立は低いが、発生すると非常に巨大な損失をもたらすリスク」が消費、設備投資をにぶらせ、経済を低迷させる要因となると言われている。

今後不安になるところは、日本政府の借金が1,000兆円レベルになるとき、急激な物価上昇（ハイパーインフレ）が起こるのではないかということ。今後の我が国の経常収支の動向に注視していきたい。

及川誠議員

二日間に13余名の講師を集中させた研究大会は他に例がなく、しかも、負担金が二日間で会員13000円と非常に安い。最近の講義が一講義15000円がほとんどで、一~二日の講義に参加すると一人5~6万円。会派全員で参加することは難しい。この研究会だけは会派全員で参加しても格安の研究大会で、毎年参加出来るのが非常に勉強になるし嬉しい。例年であるが、各大学教授5人によるパネルディスカッションが非常に面白かった。テーマは「人口減少と高齢化を乗り越える--自治体と地方議員の挑戦」コーディネーターは、例年の通り、岩手県出身の佐々木信夫中央大学教授。金井東京大学教授は、少子高齢化問題は1975年に決まっている事で、もう手遅れだ、問題ではなく、前提として考えなくてはならない。子育てしている人と、しない人の負担の差が大きすぎる。ライフサイクルの選択において不公平過ぎる。地方での定住人口の奪い合いは、無駄な活動で止めるべき。保育園の待機児童の解消は出生率を上げる策ではない。また、牛山明治大学教授は、少子高齢化は地方だけの問題ではない。大都市の高齢化も問題である。5人の労働者で2人の老人を支えるものから、1人で一人を支える時代が来る。土井慶應大学教授は、社会保障を地方が担う時代・2025年問題が今から心配されている。介護医療の担い手確保や医療介護の負担はだれがやるのか。消費税10%、なかなか議論になっていない。幼児教育が重要性である。グローバル化により6割の方が豊かになったので、少子化の処方箋はない。

平均寿命も延び、日本は65歳以上が高齢というシステムが合わなくなってきた。75歳以上が高齢者としても良い。地域包括制度を国に頼らず、作り上げることが大事。

高橋晃大議員

●『地方議員のマナーと新たな議会の責務』講師 穂坂邦夫氏

昨年にも参加して良かった研修だったが、議員になって2年目を迎える今年も改めて勉強になった研修でした。「議員は地域のリーダーでもあり、地域の皆さんとの代弁者でもある」これは、自分が議員になる前から感じていたことでもあり講演を聞いていても非常に共感できた部分でした。市民の皆さんより一步先に情報を入手して、地域の皆さんに伝えることの大切さを感じた。普段の何気ない生活の中から、自分が感じている事だけではなく、地域の皆さんを感じている事の方を大事にする気持ちを、ずっと持ち続けるべきである。今と未来の様々な課題を見つける事が議員の仕事。地元、地域の将来像を必ず持つことが大切と感じた。

●『人口減少社会における地域づくりの展望』講師 牧慎太郎氏

今になって人口減少ばかりを騒ぐのは、どうなんだろうか?こうした問題は自分達の世代、第二次ベビーブーム以降から始まっていたはずだ。この問題の要因は複数あるが、未婚の人達が増え、出生率が下がったことが、一番の要因。今すぐ解決できる問題ではないが、これから対応には子育てがしやすい環境を整えるのが、必須である。

地域づくりは、40代、50代の中間層から盛り上げるのが大事だと思う。自分達の地域でも子供会に所属している頃は、地域に顔を出すけど子供が大きくなると、なかなか地域にでてこなくなる人もいる。こうした問題の解決には、斬新なアイディアをもったリーダーの存在や、それを生み出す可能性のある青年会をつくる等のはつきかけが大事であると感じた。

佐藤恵子議員

今年の研究大会は9部門に別れ、そのうち初日の最終部門でパネルディスカッションがあった。ディスカッションでは各パネラーから様々な意見がだされた。あるパネラーから「今、人口減少問題を騒いでも仕方がない。この問題は30年は前から取り組んでおかなければなかつた問題だ。」という意見がだされたが、当該パネラーからはその後具体的な解決策・対応策等の提案が無く、建設的な意見ではないと感じた。

また、「自治体のスマート改革」をテーマとした講演もあった。東京と大阪のこれまでの自治体経営を踏まえ、今後の大都市のあり方について講義いただいた。大都市には世界的な例を見ても、地方から人口が集中しやすく、様々な課題を抱えている。

過去に話題になった大阪都構想では、分権化・民営化・集権化の3つの要素が構想の特色になっていた。人口、サービスの東京への一極集中のは正、構想都内での地下鉄・バス等の民営化、都市計画・交通インフラ投資への集中が当該構想の特色であった。

一方東京においては、都政の透明化、五輪関連予算・運営の適正化、行財政改革の推進、都知事報酬の消滅、特区制度の徹底活用が今後求められるとしたうえで、るべき姿として「スマートシティ」「ダイバーシティ」「セーフシティ」の考え方があるとのことであった。これらには、地方都市である当市にもあてはまる部分があると感じた。

高橋孝二議員

●パネルディスカッション『人口減少と高齢化を乗り越える－自治体と地方議会の挑戦』

「人口減少・高齢化」を受け入れることからこれからの自治体を考える内容であった。人口減少化をどう評価するかによって対策が異なる。諸外国との比較ではまだ多い現状であり、大都市の急速な高齢化と地方の若返り化の現象など個別の対応が必要。改めて行政サービスの在り方と財源の確保について検討・研究が求められると感じた。例えば、子育てしている家庭と子供のいない家庭では生涯的経済負担に大きな差が生ずる。介護の問題も介護の有無によって家庭の負担（人的、経済的に）に大きな差が生ずる。こうした部分も勘案しなければならないと感じた。

また、平成の大合併等市町村合併の目的と合併後の実態の検証も必要。予測されている少子化の傾向を共有する必要がある。ライフスタイルの選択と、現状の負担のアンバランスに注目した対策が必要だ。

介護・医療については、負担と給付（サービス）の関係、担い手の確保、安定した運営等、社会保障制度全体の改革が進んでいないため大変大きな問題になっている。公正な負担と配分を求めて無理がある。「公正」を求める側は所得階層や利害関係等の立つ位置によって大きく異なる現実。政治判断にならざるを得ない。

●『人口減における自治体イノベーション』講師 今井照氏

人口減少については、大都市圏を除いては1980年代から続いている。「単純な東京一極集中だから」という抽象的なことでなく、なぜ大都市に集中したのかそれは、経済的理由、教育・文化的理由、政治的理由等「大都市に集権的構造」にしたことにある。政策も財源も中央集権のままで、一律的な「地域活性化」には無理がある、との指摘は同感であり、北上市の「まちづくり」にも当てはまることがある。人口減少地域対策に全力を注ぎ、不公平感を取り除くことに努めることにより、地域住民の連帯感と自治力が強化される。

視察・研修等報告書

平成 29 年 5 月 23 日

北上市議会議長様

北上市議会 北政会
代表 八重樫 七郎

次の 視察・研修について結果を報告します。

期間(期日)	平成 29 年 5 月 20 日(土)
視察先	
視察内容 または 研修事項	議会事務局シンポジウム@北上 場所:おでんせプラザグローブ内 生涯学習センター
参加者	及川誠／佐藤恵子

【内容及び所感】

及川誠議員

参加者数の規模も大きく、講師・講演内容の充実した研修であった。早稲田大学マニフェスト研究所の北川正恭顧問を筆頭に目黒会津若松市議会議長、清水大津市議会議会局次長 等、複数の方を講師として御講演いただいたが、一番印象に残ったのが前述の北川顧問による講演であった。

同氏は、冒頭に“議会の役割とはそもそも何であるか?”というテーマについて論じ、議会が行政への監視機能を果たすことはもとより、これからは政策提言等を通じて政策立案の機能を果たしていくことが重要であるとの見解を示した。また、そのためには議会事務局が議会をサポートし、より一層の議会改革を進めていくことが必要となってくるとのことであった。

同氏のいうところの監視・政策立案機能を果たしていくにあたっては、行政当局に対

する調査や、他市事業事例の研究、各種セミナー等への参加による情報収集等、不断の地道な活動が不可欠であると考える。こうした活動のサポート役である議会事務局と上手に連携し、コミュニケーションをとっていくことがこれからより一層重要になってくると感じた。

佐藤恵子議員

本シンポジウムの主催は岩手県市議会議長会のもとで立上げられた「いわて議会事務局研究会」。参加者、講師ともに県内外の著名な方々が一同に会した豪華な内容であった。

個人的には、目黒会津若松市議会議長、西科前北海道芽室町議会事務局長の講演が一番気になるところであった。両者は全国的に見ても議会改革の進んでいる、会津若松市、芽室町の改革を進めてきた実績があり、その講演内容は非常に説得力のあるものであった。

両者の主張に共通していたのは、『議会と行政当局は二元代表制の仕組みのもと、双方が果たすべき機能を負っているところであるが、これら双方に密に関わることが出来る議会事務局を議員、議会が積極的に活用することによって、より精度の高い仕事が可能になる』ということであった。

住民目線でのまちづくりをしていくためには、議会が充分に機能しなければならない。そして、そのためには我々議員一人一人が行政の仕事をチェックし、住民のニーズに応えられているか見定めなければならない。議会事務局と議会が両輪となって仕事をしていくことの重要さを再確認出来たシンポジウムであった。

視察・研修等報告書

平成 30 年 2 月 1 日

北上市議会議長様

北上市議会 北政会
代表 八重樫 七郎

次の 視察・**研修**について結果を報告します。

期間(期日)	平成 30 年 1 月 30 日(火)
視察先	
視察内容 または 研修事項	研修先: (株)地方議会総合研究所 会場: アットビジネスセンター池袋駅前別館
参加者	高橋 孝二

【内容及び所感】

2000 年の地方分権一括法(1999 年に制定、2000 年 4 月施行)により、機関委任事務が廃止され、自治事務と法定受託事務に大別された。住民にとって身近な行政は、できる限り地方自治体が行うこととし、国が地方自治体の自主性と自立性を十分に確保することとされている。一方で、財政的には中央地方合わせて約 1,100 兆円の借金をかかえ、財政運営は未だに中央集権である。

2000 年以前までは議会の大きな役割は、チェック機能の強化が求められていたが、地方分権一括したがって、議員の役割も行政側の政策立案過程において、緊急度、優先度、実現の見通しなどのままである。法の制定により、政策形成過程における議会の関与が大変重要になった。問題提起と議会独自の政策提起等を含めて、「議会は決定者」として積極的に行行政策にかかわることが重要になっている。二元代表制における議会・議員の役割は、住民の代理的な側面と信託されている側面があるなかで、議会が条例制定に

取り組む場合、議員に専門性と職務専念性が益々強く求められていることから、議会事務局体制の強化(法制部門職員配置)を図る必要がある。これまでの地方議会における議員の役割と、これから議員の役割との対比(変化)等を検討したうえで議員定数の在り方、議員報酬の在り方等を住民を交えて検討する必要がある。国の経済力や人口増加傾向にあつた時代と、経済力が横ばいにあり、人口減少・超高齢社会における環境の変化と、ITからAIの時代に突入した状況の中で、これまでと異なった地方自治の在り方、地方議会の在り方を模索しなければならないことを強く感じた。

「議会と議員」の関係であるが、議会は合議制であり、議会として研修に参加して常々感じることがだが、意見を取りまとめる際に、会派又はグループの意向が優先され、議員個々の意見・考えが抑えられている傾向にある。会派及びグループは所属議員を拘束せず、議員個々の判断に任せるようにしなければ、活性化しない。

視察・研修等報告書

平成 29 年 12 月 8 日

北上市議会議長様

北上市議会 北政会
代表 八重樫 七郎

次の **視察**・研修について結果を報告します。

期間(期日)	平成 29 年 11 月 29 日(水)～12 月 1 日(金)
視察先 視察内容 または 研修事項	和歌山県白浜町『テレワーク施策について』 和歌山県有田市『原産地呼称管理制度について』 大阪府和泉佐野市『地域通貨制度について』
参加者	八重樫七郎／及川誠／高橋晃大／佐藤恵子／佐藤重雄／ 高橋孝二

【内容及び所感】

八重樫七郎議員
和歌山県は日本一のミカンの産地。有田市は 400 年以上のミカン栽培の歴史がある。
全国的にミカン農家は、ピーク時の 4 分の 1 まで生産減少しており、有田市もゆるやかに減少していたことが課題であった。個人農家の割合が多く、価格の訴求力・後継者不足 等の問題がある、もう一度、有田みかんのブランド化のための原産地呼称管理制度を平成 22 年度に導入したことであった。
ミカンの価値を図る基準については、大きさ・色・かたち等の既存の規格ではなく、「味覚・栽培方法・生産方法」等により求めることとした。味覚は 8 名の官能審査委員の実食によりはかり、制度を管理運営する組織として「品目別委員会」と「官能審査委員会」を設置した。これらにより認定を受けると「有田市原産地故障管理委員会認定マーク」(有田 QUALITY) を付したうえで、PR 用の黒箱で梱包の発送・出荷されることとなる。

こうした取り組みにより、出荷量は制度開始後に徐々に増加。近年では（株）リクルートと地方創生の包括協定を締結し、三越日本橋本店での「有田市認定ミカンフェア」を開催したことであった。また、成果として販売単価は倍増した。

今後の課題としては、より厳格な制度の管理運営、生産者に対する更なる制度の周知、ブランド強化のための更なるPRであるとの説明を受けた。

市の持ち出し予算は年間400万円程度であるなか、販売数量、単価を着実に上げている点が成果であると感じた。

及川誠議員

●和歌山県白浜町 『テレワーク施策について』

同市のテレワークオフィスは、総務省のふるさとテレワーク制度の採択を受け、「白浜町ITビジネスオフィス」として明治生命の保養所を改築してオープン。白浜町は観光リゾート地なので、職員の定住には直接つながらないが、国がいうところの「働き方改革」に馴染む事業であると感じた。

ただ、同オフィスで勤務する地元採用職員は少ないとのことであった。大量の人口交流、定住には直接結びつかないと感じた。

●和歌山県有田市 『原産地呼称管理制度について』

和歌山県は日本一のみかんの産地。「地理的表示保護制度」とは関係なく、平成22年に運営開始。既存の規格基準ではなく、みかんの体裁だけではなく、味覚や生産過程や栽培法など、実食も含めてパティシエやソムリエの8人の官能審査委員が判断して認定マークを発行するのが面白い。市の経費400万円でみかんの価格が倍増したという。

●大阪府和泉佐野市 『地域通貨システムについて』

議長、市職員含め4名の方に説明いただいた。同制度・システムについては事業者DMOに委託をすることであった。市の事業に参加することによりポイントがたまる「さのぼ」には、魅力を感じるが、システム運営管理料が年々増えないようであれば、あまり効果的ではないのではないかと感じた。

高橋晃大議員

●和歌山県白浜町 『テレワーク施策について』

白浜町は、和歌山県の南部に位置し、人口約 22,000 人、海・山・川にわたる豊かな自然環境に恵まれた地域です。白浜町では、「IT ビジネスオフィス」に取り組んでおり、以前は明治生命保養所として活用してあったところが閉鎖に伴い、空き店舗となつた為、町では事業費、1 億 1 千 2 百万円（買取額 4,868 万円）を使って平成 16 年 1 月から竣工しました。

県の IHS 構想の拠点地域（※）としてスタートしてから順調で現在は、10 社が入居しており、空きスペースがない状態となっている。各企業さんが、毎月賃借料を納めているが、それには電気、ガス、水道等の公共料金も含んでおり、また改修の時は、各企業さんが行なっている為、町としては賃借料だけが入ってくる仕組みになっている。オフィス内には、30 名が勤務しておりその内 12 名が地元出身者。それ以外の 18 名は東京などからの移住者であった。白浜町には、南紀白浜空港があり、東京から 1 時間と利便性が良く日帰りでも通える所なのが、一つの要因ともなっている。

研修後に、現地へ視察に行ったが、職場内から絶景の海が見えて、働いている人達もラフに、過ごしているように見受けられた。その一人からは、「時間も自由、仕事も自由、プライベートも自由です」という説明も受けた。12 月でも半袖で仕事できますと言うのにはビックリした。オフィス内では、ルールがあり、「毎月地元の人達と交流を持つこと」また「毎月ボランティアすること」としているのには驚きました。

これを是非北上でも・・・と思っても、現実的には難しいと感じてしまいました。大変、勉強になった研修でした。

※ IHS 構想とは、白浜・田辺地域の持つ豊かな自然環境と人材資源、恵まれた交通アクセスを活用して、情報通信関連産業の集積を促進し“温泉が湧き出す”ごとく新技術や新産業が次々と生まれてくる創造的な地域を作っていくこうという構想。県の補助（IHS リーディングオフィス整備事業補助金）約 5,000 万円。残りは、起債として行った。

佐藤恵子議員

●和歌山県白浜町 『テレワーク施策について』

視察先においては、テレワーク（ICT 技術を活用した、場所・時間にとらわれない柔軟な働き方）の構想拠点地域を設定するには、①自然環境（主に景観等）が良い②空港が近い（首都圏とのアクセスが良い）③用地建物を事業者に買ってもらうことの主に3つの条件が必要となってくるとの説明があった。当市においても定住自立圏を適用し、同様の施策が可能であるような気がした。

●和歌山県有田市 『原産地呼称管理制度について』

同市では、平成22年度に生の果物を対象とした、全国初の取組みである原産地呼称管理制度を導入した。また、平成23年度には、同市で生産される「有田みかん」100%のみかんジュースに対し同制度による認定を行った。

成果として、生産者が自身の成果物、生産品に誇りを持つことが出来、消費者にとっても生産物への信頼が生まれた。また、同制度認定のみかん生産農家の数、出荷量の増加につながった。

近年では、市場からの意見もあり、同制度認定みかんと他みかんとの差別化をはかるために、包装箱を黒い箱にする等の改善も行っている。

当市でも非常に参考になる事例ではないかと感じた。同様の制度を導入すれば、りんご、米等、の生産者の収入も上がる可能性があると感じた。

●大阪府和泉佐野市 『地域通貨システムについて』

当地は「関空」の立地地でもあり、外国人実宿泊者数も多く、消費効果額は、北上市では考えられないほどの波及効果があるものと思います。が、大型ショッピングの加盟がないことで、首をかしげておりました。

この「さのぼ」事業は当局が、事業目的『①市民等への市の事業への参加の促進、②市内店舗に誘導することへの地域内の消費拡大に伴うまちの活性化、③地域ポイントの利用状況から得られる消費動向データをもとに、市内店舗の消費拡大につながる支援などを行うこと』に掲げるよう、市民のために6,600万円（当初）を投資して

大がかりにスタートしています。現状は市が直接事業運営しているとのことです
が、今後は事業者に委託していくとのことでした。成功を祈ります。

佐藤重雄議員

昭和40年代初期、私と同じ年代で近隣の女性たちが秋の稲作終了後、和歌山県、静岡県方面へミカン収穫作業の出稼ぎに出たことを思今だし、こんな急斜面の山で働いたのかと思うと胸が痛む。

温暖気候を楽しむためか、経済的な理由でななのか、今思うには後者が理由での出稼ぎだったのであろう。その時代は誘致企業がなく、農家の生活は辛かった。

あのミカン畠の急斜面から眺める太平洋、おだやかな海、温暖な気候、、休暇には最適な場所だ。しかし、畠での作業はおそらく辛かったことと思う。急斜面のため、不斷の栽培管理、病害虫駆除など、若い女性には体力的にきついものであったろう。収穫作業はカゴを背負いミカンを集荷場へ、その後選果場へ運ぶ。大変な苦労、危険があったものと推察する。

現在はモノレール機を使用している。しかし、曲りくねったレールに乗ってくるミカンコンテナは満杯で不安定。現在も大変な作業をしているのだろうと感じた。

ミカン生産者の高齢化が進んでいるとのことであった。確かに誘致企業等で働いたい若者の気持ちちは理解できる。

急斜面の果樹園は窒素成分肥料が下の方へ流れていくため、味のよい果実が出来る。稲作についても窒素成分の多肥した米は味が悪い。輸出米生産の声が上がっているが土壤調査をして栽培することを期待するものである。

江戸時代には既に、傾斜地においては稲作よりもミカン栽培が適していると考えられていたようであるが、当時には大変な学者がいたものだと感心する。

有田市はタチウオの漁獲量が全国でトップクラスでもある。海岸線の埋め立て地の石油精製工場の臨海工業地帯は、和歌山県内において和歌山市に次ぎ第2位の工業生産高を誇っている。

高橋孝二議員

●和歌山県白浜町 『テレワーク施策について』

テレワーク施策については、企業側は「働き方改革」の視点からも積極的に取り組んでいる。行政側は、空家対策解消と人口減少対策に活かしている。厚生保養施設を活用しての取組みは、北上市としても将来的に公的施設の活用に参考になる。

一方では、海辺が見える景観がポイントになっている点や、空港が近いので東京に日帰りが可能。一定の利便性が求められているのが現状。パソコンを主体とした情報関連業態に限られているため、そのスキルが求められ、大手 IT 企業に限られている。

行政側は、移住者のサポートが重要だと位置づけていることや、利便性が無いと持続しない点、地元高校卒業生の働く場が少ないことを課題にされていました。

●和歌山県有田市 『原産地呼称管理制度について』

「有田みかん」に特化して、「有田氏原産地呼称管理委員会」が品目別委員会と官能審査委員会に分けて、徹底した品質管理を行い。ブランド化に成功している。「黒いミカン箱」が特徴で大都市東京の大手百貨店との連携がうまくいっている。北上市でも参考にするべきである。

●大阪府和泉佐野市 『地域通貨システムについて』

地域ポイント制度について、行政側の主催する行事への参加、ボランティア活動にもポイントが付く点はアイディアだ。市内の個店での消費喚起・促進が事業導入の目的にもなっているが、コンビニ店舗や、全国展開のスーパーとの連携等の課題はある。

北上市の約 8 分の 1 の面積に、10 万人の人口なので、単純に比較できないが、平成 29 年度 11 月からの新規事業として、高齢者の入浴利用（銭湯）・音楽介護予防教室・介護支援センター・検診受診・競技スポーツ成績・路線バス利用（条件あり）・環境美化活動等アイディア満載である。

北上市が導入する場合は、ショッピングだけではなく、温泉利用とか交通移動手段に活用できるのではないか。検討する価値はあると受け止めました。

視察・研修等報告書

平成 30 年 3 月 6 日

北上市議会議長様

北上市議会 北政会
代表 八重樫 七郎

次の(視察)・研修について結果を報告します。

期間(期日)	平成 30 年 2 月 28 日(水)
視察先	衆議院第二議員会館にて
視察内容 または 研修事項	『平成 30 年以降の米政策について』 『子育て支援の概要・最近の動向について』 関係省庁担当者より聞き取り
参加者	及川誠／佐藤恵子

【内容及び所感】

及川誠議員
米政策について農水省職員より説明のあった事項で次の点が印象的であった。
・平成 30 年産米から「作付け目安」を国は各県農業再生協議会に示すこととした。作付面積については、平成 27 年から定着化しているとのこと。
・10 アール 7,500 円の直接支払はなくなるが、水田フル活用直接支払交付金は今までどおり交付することであり。平成 31 年からの収入保険等のセーフティネットを図ることのこと。
・国はコメ海外市場拡大戦略プロジェクトにより輸出の拡大を図る予定である。
・平成 30 年産米の作付動向は、東北、山陰は増加。それ以外は前年並みのこと。
・岩手県は資料米、加工米、WCS、麦、大豆は平成 29 年産並みになるとの見込。
・新潟コシヒカリは米価が高いが、売れ残り気味。岩手県産ひとめぼれ、あきたこま

こまちは若干値が下がるが、売れ行き好調。

また、子育て支援については、これまでの関連法案の成立経緯と、今後の施策の財源確保策、法案の提出予定等について説明を受けた。具体的には次のとおり。

- ・平成 24 年、自公民 3 党合意で子ども、子育て関連 3 法成立。

- ・財源 1 兆円のうち 0.7 兆円を消費税の引き上げで確保予定。

- ・20 人以上の「施設型給付」の他に 20 人未満の小規模保育の「地域型保育給付」の創設。

- ・平成 29 年 12 月閣議決定した子ども・子育て拠出金を 0.3 兆円増額。幼児教育無償化、企業主導型保育事業盛り込む。法案については今国会提出の予定。

上記 2 テーマについては、法案作成の現場直属の職員より説明を受け、国会で今議論されている生の情報が聞けて非常に勉強になった。資料も全国と地域の生きた数字など、最も新しい資料であった。

佐藤恵子議員

米政策に関しては、平成 30 年産からの新たな米政策がはじまり、併せて行政による生産数量目標の配分がなくなることであり、生産者は主体的に需要に応じた生産・販売を行う必要がでてくると感じた。ただ、生産者の高齢化が進むなか、なかなか主体的な生産・販売というのは難しくなっていくのではないかと思う。説明では、今後生産者等に対しては、国から必要な情報提供、支援措置を行っていくことであったので、それらの取組みに期待したい。

また、子育て支援に関してだが、最近の動向としては、「地域の実状に応じた子育て支援の展開」をすすめているとのことであった。例えば、人口減少地域での展開の場合、子どもが減少する中で適切な育ちの環境を確保することが課題であり、それらを踏まえたうえで、認定こども園制度の改善、小規模保育等への財政支援の創設等を行っていく必要があるとのことであった。今後は女性の活躍の場が社会的にも増えていくことが望ましいが、女性の就業率が高くなればなるほど、保育園等の利用率も高くなる。企業主導型の保育の充実も対応策として必要なのではないかと感じた。